

第1回東広島市総合計画審議会会議録

日 時 令和6年2月5日(月) 18:30~19:30
場 所 東広島市役所本階3階 303 会議室

1. 開会

(事務局)

ただ今から「第1回東広島市総合計画審議会」を開会する。

本日の出席者は21名である。東広島市総合計画審議会規則第5条第2項により、審議会は、半数以上の委員が出席しなければ開催できないこととなっており、委員総数25名であることから、過半数となり、会議が成立していることをお伝えする。

また、東広島市総合計画審議会運営規程第2条により、原則公開で行うこととなっているが、公開とすることに対し、異議はないか。

(異議なし 傍聴者入室)

次に、本審議会は同じく運営規程により、会議録を作成し、公開することとしているため、会議の録音及び会議録の公開について、ご了承いただくようお願い申し上げます。

(東広島市 高垣広徳市長 挨拶)

審議会委員を引き受けてもらい御礼申し上げます。本市は今年で市政50周年となる。昭和49年の広島大学の移転を機に市政となり、この間大学の移転、広島中央テクノポリスなど、研究機能と産業の両輪がうまく回り成長してきた。全国でも有数の成長都市として、人口も約198,000人となっている。なお社会増となっており、日本全体が人口減少の中、稀有な都市であると思っている。

私が就任して以来、学園都市としては成長してきたものの、踊り場の状況であったと認識しており、これからのまちづくりをどうするかという中、総合計画を作成した。その総合計画の目標は、「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市」をつくっていくことである。その中で2つの方向性があり、1つ目は大学があるので世界に貢献し、様々なイノベーションが生まれるまちでありたいということ（「世界に貢献するイノベーション創造のまち」）、2つ目は中山間地域を有しているので、そうした地域で新しい価値を見出すことに取り組む「暮らし輝き笑顔あふれる生活価値創造のまち」といったこの2本柱で施策を進めてきた。

その中、この2つの柱に民間企業も関心を持っていただき、1つ目の方向性である「世界に貢献するイノベーション創造のまち」において、広島大学と取り組んでいるTown & Gownにおいて一部上場企業をはじめとした多くの企業に参画いただき、まちづくりを一緒に行っていく共創コンソーシアムができています。その中で現在注目されているDXなどを含むスマートシティをどのように作っていくかを検討している。

また、2つ目の方向性である「暮らし輝き笑顔あふれる生活価値創造のまち」について、地

元の大手企業と福富地域において、生活デザイン・工学研究所を設立し、中山間地での新しい生活価値を創造していく取組みが進んでいる。

今日審議いただく計画は後期基本計画になるが、2つの方向性を中心として具体的な動きが出てきている。多様な主体とこれからまちづくりをどう取り組んでいくのか、幸福感といったウェルビーイングが注目されているが、市民が幸福感を持っていかに高めていくかといったまちづくりを展開することが、実は究極の目標になっていくのだろうと思っている。そのためには様々な主体と関わり合いながら、それぞれがお互いに満足感を高めていき、そこに幸福感を感じる、そういったまちになるのではないかと仮説を持ち、多様な取組みを進めているところである。

この度、本審議会は各界各層、そして女性が半数程度を占める構成となっているが、それぞれの立場や専門的な見地から、この後期基本計画についてご意見を拝聴しながら計画をとりまとめることができたらと思っている。

現在、「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市」をスローガンとしているが、目指すところをもっとかみ砕いてやさしく分かりやすい言葉でいうと、やさしい未来都市をつくっていきたいということが我々の思いである。やさしいということは、例えば手続き関係も簡単に、そして人に対してもやさしいまちであり、そしてそれは未来の様々なテクノロジーも活用しながら対応をしていく、つまりはスマートシティということになる。そういったことを目標としている。

そのような思いで、後期の総合計画をバージョンアップしたいと思っているので、皆様のご理解とご協力を賜りながら、市民にとって夢がある計画になればと思っているので、よろしくお願い申し上げます。

2. 委員紹介

(石原委員)

広島国際大学の石原である。前任の岡本から引き継いだ。専門は人間工学である。今年から社会学科地域創生学専攻が開設された。市長が前述したまちづくりに関わることができる学生を育てる専攻である。よろしくお願い申し上げます。

(伊藤委員)

東広島市社会福祉協議会の伊藤である。現在は市の地域共生推進課に配属されており、市の職員とともに地域共生に向けた取組みを行っているところである。よろしくお願い申し上げます。

(井林委員)

東西条地区住民自治協議会会長の井林である。会長を拝命して3年だが、自治協ができて去年で10年を迎え、様々な活動をしている。そういった活動の状況などを会議の場で話し、議論に加わっていきたくと考えているので、よろしくお願い申し上げます。

(柏崎委員)

東広島市PTA連合会 専任副会長の柏崎である。専門がなく一介の主婦のため、名簿を拝見し驚いているところである。子育てには多少心得があるため、何か話ができればと考えている。東広島市は3人・4人兄弟を見かけることも多く、活気のあるまちだと思っている。子ども達が将来残りたいと思えるまちになっていけばと考えている。よろしくお願い申し上げます。

(柏迫委員)

一般社団法人東広島青年会議所 理事長の柏迫一正である。青年会議所は略してJCと言われ、日本全国にあり、20から40歳までの青年経済人の資格を持った者が所属することができる団体である。普段の活動はまちづくり事業・自分たちの能力開発事業・セミナー開催などを行っている。このまちに住み、働いている若者などの意見を集約して総合計画に反映していければと考えている。よろしくお願い申し上げます。

(加納委員)

中国新聞の加納である。デジタルチームに所属している。デジタルチームとは、取材するコトやヒトはあまり変わらないが、意識しているのは新聞を読まない人にどうやって情報を届けるかという点である。このことがマスコミにとっては大きな課題であり、今回の委員の役目も私たちが挑戦していることと重なることが多いのではないかと考えている。個人的には3歳の娘を育てており、本日も連れてきているが、庁内の別の部屋で預かってもらっている。出身が東広島市であることから、今回の声掛けは大変嬉しく思っている。よろしくお願い申し上げます。

(倉本委員)

東広島市スポーツ協会の専務理事である。元は体育協会という名称だったが、スポーツ庁が設置されてからはスポーツ協会という名称になっている。スポーツ協会となってからは、自分としては東広島市住民のスポーツを通じた健康寿命の延伸ができたらと考えている。健康寿命を伸ばして、健康にスポーツができることがスポーツ協会の目標である。以上である。倉本である。よろしくお願い申し上げます。

(児玉委員)

賀茂地方森林組合の児玉である。東広島市の62%が森林である。山が荒れると我々の生活にも不都合が生じてくる。東広島市の山のほとんどが里山であり、身近に山を感じることができ、バイオマス利用なども行っている。その中で、今後は生物多様性やカーボンニュートラル、森林を活かした健康などの観点から総合計画に携わることができたらと考えている。よろしくお願い申し上げます。

(島本委員)

東広島市教育委員会 教育委員の島本である。10年前に学校を定年退職し、現在は教育委員である。家では4人の孫守りをしている。その孫の顔を見ていると、東広島市で子どもが笑顔で幸せであって欲しいと思っている。よろしくお願い申し上げます。

(志村委員)

東広島地区医師会 理事の志村である。職場は広島県立障がい者リハビリテーションセンターである。2月から名称が変更され、広島県立総合リハビリテーションセンターとなった。その中で障がい者・障がい児の福祉などが詳しいと考えているが、医療的な立場から携わることができたらと考えている。よろしくお願い申し上げます。

(Jun Sharon 委員)

広島大学の Jun Sharon である。留学生であり、こういった会に参席するのは初めてだが、嬉しく思っている。よろしくお願い申し上げます。

(陣内委員)

地域おこし協力隊豊栄地域担当の陣内である。わら細工を中心とした地域に残る伝統的な手仕事の継承をテーマに地域おこし協力隊として活動をしている。今年の5月で移住して2年となる。移住者・豊栄地域といった過疎地域で活動する立場として意見できたらと考えている。よろしくお願い申し上げます。

(樹野委員)

近畿大学工学部の樹野である。なかなか読めないと思うが「たつの」という、よろしくお願い申し上げます。機械工学科で教授をしている。専門は農業機械、自動車の自動化など人間工学

的なことを研究している。現在は研究所の所長も兼任しており、先ほどの市長の話にもあった Town & Gown などに取り組んでいる。こういった研究面だけでなく、今回の審議会を通して行政の面からも、東広島市のやさしい未来都市に向けて、何か尽力できればと思っている。よろしくお願ひ申し上げる。

(田中委員)

広島大学で教員をしている田中である。普段は工学部の建築において教育・研究に携わっている。都市計画やまちづくりが専門である。そういった観点から総合計画策定に貢献できたらと考えている。よろしくお願ひ申し上げる。

(西田委員)

ひろしま農業協同組合 広島中央地域本部 営農販売部の西田である。4月に9つのJAが合併している。農業関係は非常に厳しい状況であり、高齢化が進み、農村部は人が少なくなっている。東広島市全体としては、人口は増えているが、農村部は疲弊している。この機会を活かし、皆さんの意見を参考にしていきたいと考えている。よろしくお願ひ申し上げる。

(柘屋委員)

近畿大学工学部 ロボティクス学科2年の柘屋である。このような場に参加することが初めてであるため緊張している。専攻はロボティクスだが、まちづくりにも興味あり、今回参加している。大学生の立場から何か力になればと考えている。よろしくお願ひ申し上げる。

(橋野委員)

エコネットひがしひろしまの橋野俊子である。市の職員はエコネットひがしひろしまを十分理解していると思うが、私たちは市と連携して環境というキーワードで連携できる活動のパイプラインを担っている。1年に一度、環境フェアを開催している。初めて聞いた方がいればショックではあるが、もう10年近く開催している。エコネットひがしひろしまを覚えていただきたい。よろしくお願ひ申し上げる。

(平川会員)

ふれあいの里戸野会長である平川である。戸野は世帯数約140世帯、人口が270～280名である。少子高齢化の地域で頑張っている。地域センター長も兼ねており、市のセンター長会議の事務局も担当している。よろしくお願ひ申し上げる。

(フंक・カロリン委員)

広島大学総合科学部人間社会学研究科のフंक・カロリンである。観光についての研究をしているため、今回は観光協会の推薦を受けて委員となった。そのため、主に観光について発言する。出身であるドイツの観点や25年住んでいる東広島市民としての意見もあると思う。よろしくお願ひ申し上げる。

(森尾委員)

東広島市水産業再生委員会 会長の森尾である。5年前の第五次総合計画策定時も委員として参加した。改めて後期に向けて委員に選抜されたことを光栄に思う。委員が入れ替わった中で、新しい発想や意見を皆で補いながら後期に向けて東広島市を発展させていくことができたらと考えている。よろしく願い申し上げる。

(弓場委員)

東広島市女性連合会の弓場である。女性連合会は高齢化が進んでおり、会員数が減少傾向にあることを危惧している。年をとっても様々な活動において頑張ってもらっている。よろしく願い申し上げる。

(事務局)

連合賀茂豊田地区連絡会 議長の阿部氏、東広島商工会議所 副会頭の奥本氏、独立行政法人国際協力機構 中国センター 所長の村岡氏、広島国際大学 大学生 森本氏は所要により欠席となっているため、紹介とさせていただきます。

(事務局)

(資料確認・審議会規則の説明・事務局の紹介)

3. 議事

(1) 会長専任 (2) 副会長選出

(事務局)

それでは、審議会規則第4条第1項の規定により、会長及び副会長の選任に入らせていただく。会長の選任については、委員による互選となっているが、いかがか。

(樹野委員)

会長については広島大学の田中先生にお願いしてはどうか。

(異議なし)

(石原委員)

副会長については近畿大学の樹野先生にお願いしてはどうか。

(異議なし)

(事務局)

田中委員を会長に、樹野委員を副会長に選任したいと思うが、承諾いただけるか。

(異議なし)

(事務局)

それでは、本会の会長を田中委員に就任いただくことと決定する。副会長には樹野委員に就任いただくことと決定する。会長となった田中委員は会長席に、副会長となった樹野委員は副会長席に移っていただくようお願いする。

(席の移動)

(事務局)

それでは田中会長、樹野副会長から挨拶をいただきたい。

(田中会長)

改めて広島大学の田中である。東広島市は1974年に誕生して50年経つということで、実は私も1974年生まれであり、丁度50歳になる。こういったタイミングで審議会の会長を引き受けたのも縁かと感じている。

先ほど少し話はしたが、私の専門は都市計画・まちづくりで、その分野においても議論しているのが自然環境、社会環境、周辺技術が変わっていく中で、今までの都市計画・まちづくりで本当にいいのかということである。新しいやり方をつくっていかなければいけないのではな

いかということも議論している。その中で、東広島市のまちづくりの根幹となる総合計画の役割は小さくないと考えている。審議会の議論が実のあるものになるよう尽力したいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

(樹野副会長)

改めて近畿大学工学部の樹野である。皆さんの自己紹介聞いていて非常に活力あるまちだと再認識した。是非皆さんと議論していきたいと思った。よろしくお願い申し上げます。

(3) 諮問

(高垣市長から田中会長、樹野副会長へ第五次東広島市総合計画後期基本計画の策定について諮問が行われた)

(高垣市長は公務の都合により退席)

(4) 事務局説明

(事務局)

ここから会長が議長となり議事を進行する。田中会長、よろしくお願い申し上げます。

(田中会長)

それでは議事を進める。次第(4)事務局説明に入る。一括説明後に質疑応答に入ることとしたい。

(事務局)

今後、委員に審議いただく総合計画について、はじめに総合計画はどういったものかということの説明させていただき、後期基本計画の策定の指針、今後の会議体について説明する。

(「東広島市の総合計画について」資料説明：別紙1)

3ページをお願いします。総合計画とは市の方向性を示すもので、基本構想と基本計画で構成されている。

4ページをお願いします。現行の東広島市第五次総合計画では、目標年次を令和12年とし、基本計画については前期を5年、後期を6年としている。令和7年度から後期基本計画を開始することとしており、この後期基本計画の見直しについて審議いただきたい。今後、後期基本計画の案として示すものに対し、それぞれの立場から課題や必要なことについて意見をいただきたい。

6ページをお願いします。ここから東広島市について簡単に説明させてもらおう。東広島市は県の中央部に位置しており、人口は国勢調査において196,000人強となっているが、最新では198,000人程度となっている。人口の伸び率については、昭和・平成の伸び率からすると幾分緩やかにはなっているが、人口減少が課題の日本においては成長を続ける数少ない都市ということで、そこで働くことができていることに関しては、私自身光栄だと思っている。

7 ページをお願いします。昭和 49 年の東広島市の誕生から、平成 17 年の合併を経て、令和 6 年で市政 50 周年という節目の年を迎えている。

8 ページをお願いします。これまでの東広島市の成長の大きな部分を取り上げている。「賀茂学園都市」、「広島中央テクノポリス」といった 2 つの大きなプロジェクトによって、成長を遂げてきた。

9 ページをお願いします。その結果、繰り返しとなるが人口が増加し続けており、全国でも有数の都市として発展を続けてきた。人口に留まらず、製造品の出荷といった産業面でも同様のことがいえると考えている。

11 ページをお願いします。ここからは現行の第五次東広島市総合計画のポイントを説明していく。なお、総合計画には手元のファイルに綴じているため、またご覧いただきたい。

12 ページをお願いします。基本構想に掲げる「まちづくりの理念」についてとなる。今回は中期と見直しとなることから、根幹となる基本の構想部分に変更を行わない。これまで培ってきた基本的な部分、「賀茂学園都市」、「広島中央テクノポリス」、「1 市 5 町の市町村合併」、「**第 4 次**総合計画」までの発展や理念といった過去やこれまでの経緯を基盤として、そこから地域資源、集積した学術の研究、里山から田園、海まで広がる豊かな自然、多様な人材の集まる環境といった地域資源が相互に作用し、「新たな価値」が生まれその価値が人びとの仕事や暮らしなど、あらゆる場面で幅広く効果的に発揮されるまちづくりを理念としている。

13 ページをお願いします。目指すまちの姿である。まちづくりの理念を踏まえ総合計画において、まちづくりの目指す姿として、「1. 地域イノベーションの積極的な展開」から 5 つのポイントをあげている。

14 ページをお願いします。東広島市の将来都市像を「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市 ～住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島市～」とし、目指すべき 2 つの方向性を「世界に貢献するイノベーション創造のまち」「暮らし輝き笑顔あふれる生活価値創造のまち」として、それらを実現するためにまちづくり大綱などを定め、施策を進めている。

15 ページをお願いします。2 つの方向性の 1 つである「世界に貢献するイノベーション創造のまち」として、現行の総合計画の令和 2 年度策定時に、今後技術発展が著しい新たな社会 Society 5. 0 を目指すことが謳われており、大学や先端産業など市の特徴を活かし、革新的な技術が次々と生まれ、世界の様々な課題に貢献するまちを目指すといったものを設定していた。それから令和 5 年度に至るまで、様々な取り組みを重ね、現在では Town&Gown 構想といったものを推進し、社会課題に挑んでいるところである。

16 ページをお願いします。もう 1 つの方向性である「暮らし輝き笑顔あふれる生活価値創造のまち」については、東広島市の持つ歴史や自然等を活かし、誰もがそれぞれの求めるライフスタイルや価値観を実現できるまちを目指すもので、現在は生活デザイン・工学研究所にて生活価値創造の具現化に向けて、地域資源を活かし、住環型社会の確立による地域活性化に資する取り組みの事例をあげている。

17 ページをお願いします。まちづくり大綱として、仕事づくり、暮らしづくり、人づくり、活力づくり、安心づくり、これらを 5 つづくりと呼んでいるが、この 5 つのづくりから 6 つの施策を掲げ、その施策を実現するための主な取組みが記載されている。後期基本計画においてはこ

の施策の部分について、現在の状況を踏まえ、後期基本計画として策定していくこととなる。

18ページをお願いします。ここからは5づくりの基本方針が記載されているものとなる。ページの上段に基本方針の取り組みを記載している。18ページであれば、魅力ある「仕事」の創出に取組むことを記載している。19ページ、2つ目の暮らしづくりであれば、誰もがいきいき活躍できる快適な生活環境を形成といったように、5つの基本方針を記載している。それぞれ5づくりの下段には、施策を記載している。この施策に紐づく取り組みが基本計画であり、今回の後期基本計画策定で内容を更新していくこととなっている。

23ページをお願いします。第五次総合計画の策定にあたり、9つの地域ごとに目指す姿を検討した地域別計画を策定している。市内9つの目指す方向性を定めたものである。この方向性についても、後期基本計画において案を示しながら、それぞれの立場から東広島市全体の視点や、必要なことについて意見をいただきたい。

また、概要版も添付している。

（「第五次東広島市総合計画後期基本計画策定方針について」資料説明：別紙2、別紙3）

別紙2と3があり、別紙3が本編となっている。別紙2において要約して説明する。

まず、趣旨についてである。これまでの東広島市の成長と、令和2年度に策定した第5次総合計画の推進により、多様な主体による共創の構築など、新たな取り組みが具現化していくことを踏まえて、目標年次の令和12年、その先の未来において、市民一人一人がWell-being、幸福感を感じることができる都市へと成長することを明記している。

2. 策定の視点 である。まず基本的な視点として、2点挙げている。1つ目が、当初の基本計画の策定方針と同様に、理想と現実の差を埋めて、将来を目標から逆算するような考え方により理想に近づけていくこと、2つ目が、自らが主体となって新たな成長を切り拓いていく視点に加え、民間や市民を含む多様なプレイヤーの力を引き出す視点を重視することとしている。続いて、(1) 国内外の社会経済情勢の変化への対応 である。全国的な少子高齢化や、人口減少などの社会課題、テレワークなどの新しい働き方などの変化、社会状況の変化に対して地域社会の生産性や利便性を高め、産業や生活の質を向上させるデジタル技術やサービスを積極的に活用していく必要があると認識している。次に、(2) 本市の特性と地域の個性を活かしたまちづくり である。基本構想に掲げる将来都市像につながる2つの方向性について、これまで令和2年度から5年度まで実施した施策が、少しづつ芽吹いてきていることを踏まえ、改めて方針として定めている。その中で、「世界に貢献するイノベーション創造のまちについて」は、今後、国際的な人材のさらなる増加が見込まれることから、国際学術研究都市としてこれまで以上に発展することが求められていると感じている。また、異なるバックグラウンドを持つ人々を包摂したまちを形成することや、世界の若者や起業家に選ばれるグローバルスタンダードな生活環境づくりが必要であることを明記している。もう1つの「暮らし輝き笑顔あふれる生活価値創造のまちについて」は、市内外の多様な主体と地域資源の相互作用により「新たな価値」を生みだし、経済の循環や関係人口の創出、移住者の増加などによる持続可能な地域社会の実現を目指していくといったことを明記している。2ページをお願いします。(3)「選ばれる都市」の実現に向けた施策の形成である。前期計画の進捗状況を踏まえ、各施策をブラッ

シュアアップしていくこと、重点的に取り組んでいる防災、医療、産業、教育、循環型社会や、社会課題の認識の高い子育てや人口偏在対策、地域共生については、後期計画においても継続して重点的に取り組んでいくことや、新たな視点として Well-being、幸福感が実感できるまちへと進化するため、各分野にとらわれず、横断的に連携を行い、包括的な施策の形成に取り組んでいくことを明記している。

3. 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係である。現行のまち・ひと・しごと創生総合戦略は現行の総合計画と終了時期が同時期であり、引き続き後期計画と一体として策定していくこととする。

4. 総合計画が担う役割と位置付け、策定にあたっての基本姿勢である。ここに記載する(1)から(5)は現行の総合計画の策定方針にも記載されており、後期計画においても踏襲することとする。

5. 総合計画の構成と計画期間である。先ほど述べたとおり、基本構想、基本計画の期間においては、この図に示すとおりである。

6. 策定体制である。庁内体制として、幹部職員で構成される策定本部、ワーキンググループ、ワークショップにおいて、審議会に上げる内容を作成する。それに加え、市民参加の手法・情報公開について、市民アンケート、関係団体ヒアリング、パブリックコメントを行っていく。審議会設置については、本日の25名の委員にて審議いただく体制としている。

これらの内容の本編は別紙3となる。

(「今後のスケジュール及び部会の設置について」の資料説明：別紙4、別紙5)

別紙4をお願いします。今後のスケジュールとして本日を含めて審議会を5回開催予定としている。次回を4月、その後、7月、10月、1月に最後の審議会を開催し、まとめていきたいと考えている。概ね2～3か月に一回に開催し、1年かけて完成を目指す。

ここで、事務局の提案となるが、25名と非常に多くの委員が参加することから、より効果的な審議をいただくために、施策内容ごとに分けた部会を設置してはどうかと考えている。部会の設置については、規則の6条の規定により、審議会の部会を設置できることとなっているため、部会の設置を案として提示させていただく。部会の設置については事前に委員より希望を募っており、三部の部会設置を考えている。部会の構成については、仕事・活力、暮らし・安全、人づくりとし、募った希望をまとめた資料が別紙5に東広島市総合計画審議会分科会構成(案)として示しているものである。部会の役割については、総合計画の具体的な施策の内容に係るものについて協議いただきたい。仕事・活力部会では、産業面、観光面、農林水産業、交通や中心市街地といった施策について協議いただきたいと考えている。暮らし・安全部会については、生活拠点の充実、総合交通体系、環境対策、防災・減災・防犯、医療、地域共生、子育てといった施策について協議いただきたいと考えている。人づくり部会については、地域で活躍する人材の育成、人権啓発、スポーツ、芸術・文化振興、生涯学習といった施策について協議いただきたいと考えている。委員の専門的な意見をいただき、施策に反映させたいと考えている。なお、審議会は、部会において協議いただいた分野ごとの内容を踏まえて、計画の全体について討議いただきたいと考えている。

説明は以上である。よろしくお願ひ申し上げる。

(田中会長)

先ほどの説明について、意見・質問を伺う。

(意見・質問なし)

(田中会長)

部会について相談させていただく。案のとおり部会を設置するという事によいか。

(異議なし)

(田中会長)

それでは別紙5のとおり部会を設置する。

次に部会長を決めさせてもらう。部会長については会長が指名することになっている。これまでの総合戦略等の計画などにおける審議会の経験、行政経験や各部会における協議内容を踏まえ、仕事・活力部会を奥本委員、暮らし・安心部会を樹野委員、人づくり部会を島本委員に部会長を受けていただきたいと思えるがいかか。

(異議なし)

(田中会長)

それでは私から暮らし・安心部会長に樹野委員、人づくり部会長に島本委員を指名させていただく。奥本委員は本日欠席のため、意向確認のうゑ私から指名させていただく。

(5) 意見交換

(田中会長)

次第(5)意見交換に入る。資料についてでも、そのほかについてでもよいが、意見はあるか。

(意見なし)

(田中会長)

これから部会の議論が始まってから意見も出てくるかと思う。特に意見はないようなので、本日の審議会を踏まえて、事務局は作業を進めていただきたい。よろしくお願ひ申し上げる。

(6) その他

(田中会長)

次第(6)その他について、事務局は何かあるか。

(事務局)

委員においては、受付にてマイナンバーカードが未確認や、駐車券の未提示分があれば、本会終了後に受付にて処理をさせていただく。

(田中会長)

委員からは何かあるか。

(なし)

(田中会長)

無いようなので、本日の審議は全て終了となる。委員においては、円滑な議事の進行にご協力いただき、御礼を申し上げます。また本格的な審議も始まるかと思うので、よろしくお願い申し上げます。それでは進行を事務局に返す。

4. 閉会

(事務局)

田中会長、委員におかれては、長時間の審議をいただき、御礼を申し上げます。今後、日常から思ったことがあれば、事務局に意見をいただければと考えている。これをもって第1回東広島市総合計画審議会を終了する。

以上